

田原本町 都市計画マスタープラン ～概要版～

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が創意工夫のもとに、住民の意見を反映して都市の将来像や都市づくりの方針を定める計画です。

都市計画マスタープランは、本町の都市計画の憲法ともいえるもので、都市計画に関するすべての施策は原則としてこの都市計画マスタープランに沿って進めることとなります。

■本都市計画マスタープランの計画期間

◇計画期間（目標年）

都市計画マスタープラン	概ね10年後の2028年（平成40年）
-------------	---------------------

■本町の特性と課題

【町の特性と都市づくりの課題】

■人口・人の動きの特性からみた課題

特性① 人口減少・少子高齢化が進行している

- ・若い世代の定住促進
- ・増加する高齢者の暮らしの支援

特性② 本町の常住者の2/3は、通勤・通学で他都市に流出している

- ・若者の新たな就業の場づくり
- ・若い世代の農業関連産業への取り込み

■地形・土地利用の特性からみた課題

特性③ 広域的な交通利便性が良いまちである

- ・急行停車駅である鉄道駅と、高速道路ICとが近接する広域交通ネットワークの活用

特性④ 本町は平坦な地形で、市街地が拡大しやすい

- ・コンパクトな市街地形成の推進

特性⑤ 中心部は、人口減少、空き家化が続き、地域の活力が低下している

- ・居住及び都市機能の誘導
- ・中心市街地としての、にぎわいのあるまちづくり

特性⑥ 歴史のある風土と景観、街並みや遺跡などが多く残されている

- ・歴史文化資源のまちづくりへの活用

【都市づくりの視点】

○広域的な視点

→広域的なポテンシャルの高さを有効に活用し、広域へのアクセス機能の向上を図るとともに、広域連携により、まちの活力の向上、働く場の創出をめざす視点

- ・ニーズに応じて、広域圏や町内の働く場やにぎわいの場などに自由に行き来できるようなライフスタイル

○町域内の視点

→現在の一核型の都市構造を活かしながら、便利で楽しく、住みやすいコンパクトな市街地形成をめざす視点

- ・コンパクトな都市構造の中で、個性豊かなまちで、暮らしそのものを楽しめるようなライフスタイル

○歴史文化の視点

→多くの歴史文化資源を活用し、中心部のにぎわいづくり、観光交流拠点の形成など個性あるまちをめざす視点

■都市づくりの方針（まちの将来像）

子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした
暮らしを楽しむまち たわらもと

■都市づくりの基本目標

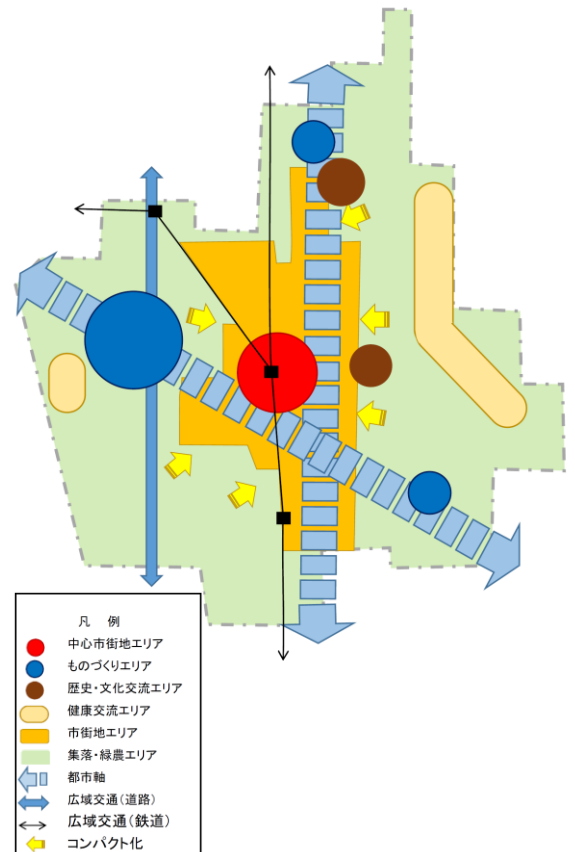
○広域的な視点	基本目標 1	・広域へのアクセス機能の活用により、まちの活力を高め、働く場の創出を行う
○町域内の視点	基本目標 2	・コンパクトなまちの特性を活かし、便利で楽しく住みやすいまちづくりを行う
○歴史文化の視点	基本目標 3	・歴史文化資源を活かした、個性豊かなまちをめざし、まちのアイデンティティを高める

■都市づくりの将来像

◇将来都市構造

中心拠点と新たな2つの拠点及び2本の都市軸周辺に市街地が集約し、市街地の周辺に集落と農地からなる田園地帯が広がるコンパクトなまち。

分類	区分	整備の方針
拠点	中心市街地エリア	・商業機能などの充実 ・交通利便性の強化 ・市街地再開発事業などによるにぎわいの創出・住環境整備
	ものづくりエリア	・アクセス利便性を活かした商・工・流通系の都市機能の集積 ・周辺の緑農環境との共生
	歴史・文化交流エリア	・唐古・鍵遺跡史跡公園などの観光交流機能の活用・機能強化
	健康交流エリア	・やすらぎ公園などの公園や健康・スポーツ拠点である中央体育館などの人が集まる空間の活用による交流促進
都市軸	南北軸	・広域圏との交流強化 ・都市軸沿道での商業系・業務機能の充実
	北西 - 南東軸	・京奈和自動車道（仮称）田原本ICへのアクセス機能の強化
ゾーン	市街地エリア	・生活基盤の維持 ・地域活動の支援
	集落・緑農エリア （自然共生と地域活力の向上をめざすゾーン）	・営農環境の充実 ・条里制田園景観の保全

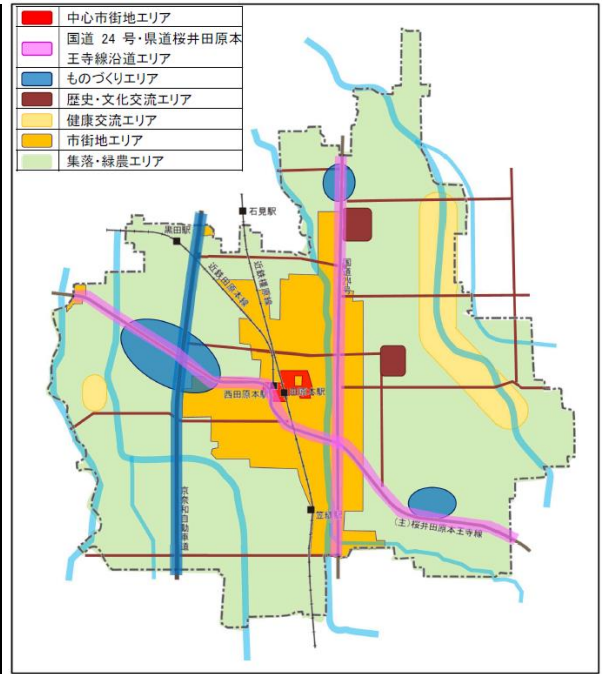


■都市づくりの整備方針

◇将来土地利用方針

計画的な都市機能の誘導を図り、市街地への人口の集中を図るとともに、バランスが取れたコンパクトなまちの形成をめざし、人口減少、少子高齢化に対応した暮らしやすいまちを形成します。

名称	内容
中心市街地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・商業機能、医療、福祉機能の充実 ・にぎわい創出・住環境の整備
国道 24 号・県道桜井田原本 王寺線沿道エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿道型の店舗や生活サービス施設など商業・業務機能の充実
ものづくりエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）田原本 I C 周辺などでの職住近接型の都市機能の集積
歴史・文化交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・唐古・鍵遺跡史跡公園や青垣生涯学習センターなどを拠点とし、本町の歴史・文化を知ることができる場の充実
健康交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ公園などの公園や中央体育館などの健康・スポーツ拠点を健康づくりに活用
市街地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・生活基盤の維持、地域の暮らしを支える取り組み ・若い世代の居住誘導制度の導入、空き家未利用地の活用



◇道路・交通

○体系的な道路ネットワークの形成

・京奈和自動車道を活かし、住民の利便性向上と町の発展に寄与する幹線道路や、住民の生活に密接に関わる生活道路の整備を体系的に推進し、機能的な道路ネットワークの形成をめざします。

○交通環境の充実

・住民が快適に町内外の移動ができるように、交通環境の充実をめざします。

◇公園・緑地

・誰もが憩い、やすらぎ、遊べる空間として、安心・安全に住民に親しまれる公園・緑地の整備及び適切な維持管理を進めます。

◇上下水道・その他の施設

○上下水道

・上水道は、緊急時に迅速に対応できる水道施設の維持管理、経営の安定化と業務の効率化を進めます。
 ・公共下水道は、計画的・効率的に下水道施設を整備・管理し、安定した下水道事業の経営を行います。

○その他の施設

・本町が保有する建築物などの公共施設については、「田原本町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持・管理・運営を図ります。

◇都市防災

- ・ 予期せぬ災害に対し、住民や関係機関と連携して防災体制を強化するとともに、雨水被害対策の推進、耐震化対策などの充実を図ります。

◇都市景観

- ・ 本町の景観の特質である、人々の生活や風土が歴史的に積み上げられて形成された文化的景観を踏まえて、良好な都市景観の保全と活用を図ります。

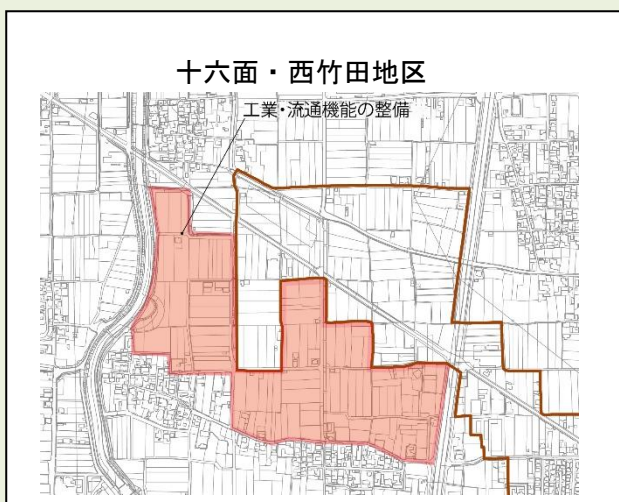
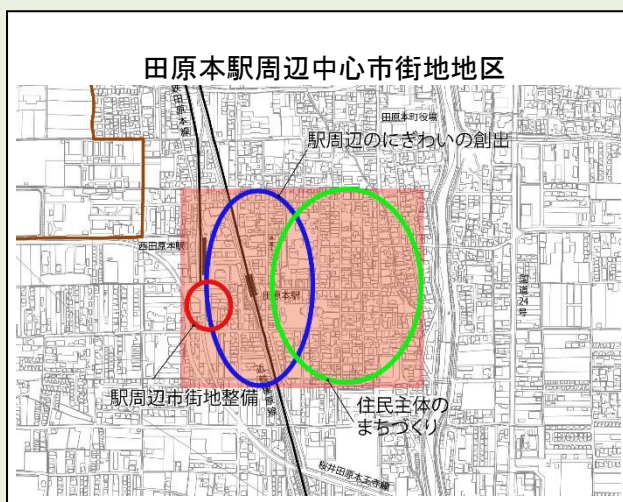
◇重点施策地区

①田原本駅周辺中心市街地地区

町の中心に位置し鉄道の利便性が高いことから、本町の中心核にふさわしい商業・交流機能の充実を図り、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。

②十六面・西竹田地区

(仮称) 田原本 I C の整備による広域的なアクセス機能の向上を踏まえ、働く場を創出するため、工業・流通系の都市機能の集積を図ります。



■実現化方策

◇計画の進行管理

- ・ 必要に応じ、計画の見直しを行い、改善が必要な施策は方向性を再検討します。
- ・ 立地適正化計画と連携し、コンパクトな都市づくりの実現をめざします。

都市づくりのスケジュール

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037						
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49						
総合計画	田原本町第3次総合計画										田原本町第4次総合計画										田原本町第5次総合計画																
都市計画マスタープラン											都市計画マスタープラン																										
立地適正化計画											立地適正化計画																										
											5年ごとに目標値の評価検証																										

■田原本町 まちづくり建設課
〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL : 0744-32-2901
FAX : 0744-32-2977
Email : info@town.tawaramoto.nara.jp